

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する取組事項

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とし、下記のとおり取り組んでおります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和8年4月1日

栗原市立栗駒病院長

記

1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者
事務局長

2. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善について

看護職員の勤務状況の把握等

- ・ 2交代夜勤者の仮眠・休憩時間の配慮
- ・ 夜勤後の暦日での休日確保

多職種との業務分担

- ・ リハビリテーション実施時の患者移送

看護補助者の活用

- ・ ベッドメイキング、シーツ交換等の実施
- ・ 検査実施患者の移送
- ・ 物品搬送、補充

多様な勤務形態の導入

- ・ 早番勤務、遅番勤務の実施

3. 職員に対する取組みの周知等

部門代表者会議による周知

院内掲示及び電子カルテ掲示による周知

4. その他

多職種からなる役割分担推進のための委員会の開催（年2回）

- ・ 多職種からなる委員会を実施し、計画及び取組みの評価等を行う